

1. 公社運營業務

(1) 理事会

①第1回 平成23年5月26日

- 平成22年度第3回支出予算の流用について
- 平成23年度第1回支出予算の流用について
- 平成22年度事業報告及び収支決算報告について
- 平成23年度第1回收支補正予算について
- 専決処分の承認を求めることについて
- その他

・平成23年度事務局体制について

②第2回 平成24年3月28日

- 平成23年度第1回支出予算予備費の使用について
- 平成23年度第2回收支補正予算について
- 平成24年度事業計画及び収支予算について
- 理事会運営規程の一部改正について
- 組織規程の一部改正について
- 文書規程の一部改正について
- 財務規程の一部改正について
- 職員就業規程の一部改正について
- 役員報酬及び費用弁償規程の一部改正について
- 職員退職手当支給規程の一部改正について
- 運営委員会規程の一部改正について
- 建設発生土搬入新規受入停止措置規程の一部改正について
- 確認書（平成24年4月）の締結について
- 一般財団法人への移行方針について
- 役員を選任について

○その他

・運営委員会委員の委嘱について

(2) 運営委員会

財団法人城陽山砂利採取地整備公社の運営上必要な事項について、協議・調整を行うことにより、その円滑な運営を図ることを目的として、理事会の開催に先立ち、平成23年5月24日、翌24年3月23日の計2回、運営委員会を開催した。また、運営委員会正副委員長会議を1回開催した。

2. 埋戻し事業

平成23年度埋戻し事業計画に基づき、12事業所のうち11事業所へ搬入した受入れ台数は、次のとおりであった。

- ・ 公共事業 10t車 57,731台、4t車 4,333台、2t車 847台 計 62,911台
- ・ 民間事業 10t車 21,192台、4t車 559台、2t車 1台 計 21,752台
- ・ 合計 10t車 78,923台、4t車 4,892台、2t車 848台 計 84,663台

なお、搬入合計台数を10t車(5.5m³/台)換算した場合の受入れ台数は、81,049台であった。

3. 修復整備事業

(1) 埋戻し事業計画を基本とした計画的な修復整備

平成23年度建設発生土埋戻し事業計画について、京都府山砂利対策推進行政連絡会幹事会で承認を得た後、各事業所の埋戻し現場に目標高さの標示杭を設置した。

(2) 集中監視所及びダンプ専用道路の維持管理

① 舗装工事等

ダンプ専用道路の部分補修用資材として、680m³の碎石等を購入し、関係事業所に支給した。

また、長池地区集中監視所付近のアスファルト舗装の部分補修を実施した。

② 散水業務

防塵対策として、延べ238日、1,876回の散水業務を実施した。

(3) 建設発生土調査業務

① 建設発生土発生地別現地調査（同一工区を含む）

建設発生土の土質等を把握する為、受入契約前に建設発生土発生現場での調査を実施した。調査件数は605件であった。

② 事前分析検査

建設発生土の搬入にあたり、埋立処分地管理運営規程第6条に基づく事前分析検査（26項目）を実施した。

検査件数は564件で、内13件が環境省告示の環境基準に不適合（契約否）であった。

③ 中間検査

埋立処分地管理運営規程第11条に基づく中間検査の対象物件は2件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

④ 抜取検査

各受入事業所において、建設発生土搬入車両から試料を採取し、埋立処分地管理運営規程第12条に基づく抜取検査を実施した。

検査件数は11件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

⑤ 定期検査

各受入事業所において、埋立処分地管理運営規程第13条に基づく定期検査を実施した。

検査件数は81件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

(4) 地下水水質モニタリング調査

埋戻事業を実施するについて、地下水の状況を把握するため事業所内の既存井戸4箇所及び公社が設置した観測井戸3箇所のモニタリング調査を4回実施した。

(5) ボーリング調査及び解析

ボーリング調査の結果、事業所の地山部分において、水銀が検出されたため、新たに露頭調査業務を発注した。

(6) 土壌・地下水の保全に係る審議会

①第1回 平成23年8月31日

ボーリング調査の結果と解析について審議された。

②第2回 平成24年3月2日

地下水モニタリング調査結果の報告及び平成24年度地下水モニタリング調査計画について審議された。

(7) 集中監視方式による監視・点検の強化

長池・青谷地区集中監視所に監視員を配置し監視・点検の強化を図り、11事業所の最終埋戻現場に派遣による監視員を配置し産業廃棄物等不純物の搬入防止対策を実施した。

長池・青谷地区の集中監視所においては、契約土量の総量管理と過積載の抑止に努めるとともに、展開検査場所において、展開検査（適宜行う荷下ろし検査）を行った。

4. 管理・運営事業

(1) 道路清掃業務

市道3001号線、2389号線、3185号線等の路線について、昨年度に引き続きダンプの通行に伴う道路清掃を実施した。

(2) 夜間パトロール

産業廃棄物不法投棄事案の未然防止を図り、東部丘陵地周辺の環境美化対策に努めるため、週1回の夜間パトロールを実施し、投棄事案について関係機関に報告した。

5. 建設発生土受入制度の効率化

建設発生土受入に係る経費節減を図るべく、近畿砂利協同組合及び事業所の協力を得て、平均3箇所の受入休止により、受入箇所の集約化を行った。